

令和7年

第12回

薩摩川内市教育委員会  
(定例会)

会議録

令和7年11月18日

令和7年第12回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和7年11月18日(火)
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 軍神利喜男  
委 員 枇杷 眞弓 委 員 土器手正之
- 4 説明のために出席した職・氏名  
教 育 部 長 花木 隆 教育総務課長 坂上 克久  
学校教育課長 長野 和己 学校教育指導当課長 垣内秀一郎  
社会教育課長 有村 慎吾 少年自然の家所長 南 健  
中央図書館長 寺田 和一 甌島教育課長 有馬 文男  
(オンライン出席)  
学校教育課専門員 小泉 憲一
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 南 和博
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
- (1) 会議録承認
- (2) 審議
- 報告第13号 臨時代理の報告について(令和7年度薩摩川内市一般会計補正予算  
(第7回補正)に係る議案に関する意見の申出について)
- 議案第33号 令和7年度教育委員会の事務の点検・評価報告書(令和6年度事業  
分)について
- 議案第34号 薩摩川内市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第35号 薩摩川内市教育支援センター設置規則の制定について
- 議案第36号 いじめの重大事態対応ガイドラインの改訂について
- (3) 諸般報告
- (4) その他
- ア 令和7年12月行事予定について
- イ その他

開会時間 10時00分

【開会】

教 育 長      ただ今から、令和7年第12回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長      令和7年第11回定例会の会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

                  (異議なしの声あり)

教 育 長      令和7年第11回会議録は承認されました。  
会議録署名委員につきましては、軍神委員を指名します。

教 育 長      傍聴の申出はありますか。

教育総務課長代理   申出はございません。

教 育 長      本日の傍聴の申出はございません。

【審 議】

教 育 長      それでは審議に入ります。

【報告第13号 臨時代理の報告について（令和7年度薩摩川内市一般会計補正予算（第7回補正）に係る議案に関する意見の申出について）】

教 育 長      報告第13号 臨時代理の報告について（令和7年度薩摩川内市一般会計補正予算（第7回補正）に係る議案に関する意見の申出について）  
教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長      (議案書で説明)

教 育 長      質問はありませんか。

土器手委員      小学校綱引大会の件ですが、減額になった理由は、実績によるものですか。

教育総務課長      はい、実績に基づくものです。

土器手委員      例えば、何が減ったのでしょうか。

学校教育課長      参加人数が予定よりも若干少なかったこともありますが、主な要因は、バス等の借り上げ費用が当初よりも実績として減額になったことがあ

ります。

軍 神 委 員 補正予算が認められれば、実際の諸工事の施行は、本年度中に開始するのですか、それとも来年度からになるのでしょうか。

教育総務課長 こちらのつきましては、12月議会の最終日に可決される予定となっております。予算が可決され次第、その日以降に施行が可能となり、年度内の施行や工事等を想定しております。

軍 神 委 員 学校としては、できるだけ早く施行してほしいと考えているのではないかと思います。入札等の手続きがあるかもしれませんが、可能な限り早めの施行をお願いします。

教 育 長 児童生徒の教育環境を整えるため、できる限り迅速に対応してまいりたいと考えております。

常 盤 委 員 今年度内という点に関連してお伺いします。この3億円の増額補正について、特別教室の空調設備のことをお話しされたと思いますが、学校訪問の際、音楽室などが非常に暑く、大変そうだと感じました。今回の増額補正でも、すべての特別教室に設置されるわけではないのですよね。翌年度以降も引き続き整備されるのでしょうか。

教育総務課長 今回、12月議会において3億円の増額を要求しておりますが、これは来年度の当初予算に向けて、令和8年度に予定しているトイレの洋式化、特別教室の空調設備設置、さらに学校教育施設等の維持管理に必要な財源を積み上げたものです。

特別教室の空調設備設置については、令和9年度までに概ね一巡する計画で、現時点では、令和9年度時点で特別教室の約7割に空調設置ができる見込みですが、すべての特別教室に設置するわけではありませんので、今後、計画等を立て、整備の検討をしていかなければいけないと考えております。

常 盤 委 員 温暖化が進む中で、児童生徒の体調管理も重要だと思います。養護教諭と連携しながら、暑さへの対応と空調設備の整備を進めていただきたいと思います。

教 育 長 特別教室の空調設備とトイレの洋式化については、現在の計画どおり、今年度分の工事を進めております。ご意見ありがとうございます。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

【議案第33号 令和7年度教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和6年度事業分）について】

教 育 長 議案第33号 令和7年度教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和6年度事業分）について 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 本件は少しボリュームのある議案でございますが、事前に別紙として施策評価シートの「7の2次評価」について、先月の定例会でいただいたご意見を踏まえ、事務局にて2次評価意見の素案を作成いたしました。教育委員の皆様には既にご確認いただいているかと思いますが、今回の報告書の審議においては、各施策の方向性に関する評価及び意見について調整・確認を行いたいと考えております。この進め方よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 それでは、各施策について委員の皆様の評価・意見をお伺いします。まず、13ページの一覧をご覧ください。「I-1小中一貫教育の充実」について、施策の方向性は14から16ページに記載されており、2次評価では「継続・充実が必要である」とし、意見としては示してあるとおりです。その他ご意見はございますか。

常 盤 委 員 先日の新聞に、東郷学園義務教育学校のコミュニティ・スクールの日の取組が掲載されていました。これは「ふるさと・コミュニケーション科」の充実に関係するのでしょうか。

学校教育課長 地域に根ざした幅広い取組を行っておりますが、そこに関する事前学習を「ふるさと・コミュニケーション科」で行っております。今回の公開は、地域の方を招き、地域の中の学校という観点で、学校を見ていただくことが主眼となっております。

常 盤 委 員 小学6年生の不安感の解消は、小中一貫教育の主な施策だと思えますが、地域とのつながりも非常に重要だと感じました。

教 育 長 義務教育学校では9年間同じ校舎で過ごすため、不安が和らぐ効果が

期待できます。他校では「中1ギャップ」解消が課題ですが、今後は「不安感」よりも「期待感」を持てるよう取り組んでまいります。このI-1については、他にご意見はございますか。

学校教育課長 資料14ページをご覧いただきたいのですが、前回、土器手委員から「申込実績59.4%」についての確認がありましたが、正しい数値は70.9%でしたので報告いたします。

教育長 英語力向上プラン事業の英検申込実績は70.9%に修正します。

軍神委員 準2級や2級の児童生徒はいますか。

学校教育課長 昨年度実績では、準2級36人、2級9人です。3級は253人、4級は270人です。

教育長 それでは次に進みます。「I-2知・徳・体の調和のとれた生きる力を育む教育の推進」について、評価シート22ページをご覧ください。2次評価では「継続・充実が必要である」とし、スマイルルームの活用状況と「先生の幸せ研究所」のサポートに関する意見をまとめています。ご意見はございませんか。

常盤委員 「先生の幸せ研究所」について詳しく教えてください。

学校教育課長 民間機関であり、文科省が推進する働き方改革に基づき、学校でできる改善策を助言する役割です。令和5年度は、川内南中学校が指定され、昨年度は、校長研修会で実践を基にして説明し、現在各校で取組を進めています。

教育長 学校内だけの視点ではなく、企業の視点を取り入れ、授業改善と働き方改革をリンクさせる考え方でアドバイスをいただいています。他にご意見はございますか。

軍神委員 2次評価にスマイルルームや「先生の幸せ研究所」に関する意見が示されています。これに加えて、「魅力ある学校づくり」に関する文言を入れなくていいのかなと思います。「確かな学力の育成」が重要であることは明らかであるけれども、さらに「魅力ある学校づくりを推進し、学力を向上させる」というような文言を追加してはと思いました。

教育長 ただいまの「魅力ある学校づくりプロジェクト」に関し、ご意見あり

ませんか。

土器手委員 軍神委員のご意見についてですが、魅力ある学校づくりを加えること自体は良いと思います。ただ、文章全体の流れもありますので、その点は事務局にお任せしたいと思います。

常盤委員 この流れについてですが、「今後の取組・課題」を教育委員会で作成し、外部評価を受けたうえで教育委員会の評価となります。そのため、同じ内容が重複しない方がよいのではないかと考えました。ただ、このシートの成り立ちを踏まえると、軍神委員がおっしゃったことは、この施策において重要な事項であります。流れの中で、書き方を考えて記載していただければ良いと思います。

教育長 市全体で取り組んでいる重要な施策であり、終了するものではなく、継続が望ましいという点は、皆様の共通認識だと思います。枇杷委員も同様のお考えでしょうか。

枇杷委員 「さらに」という形で追加することは良いと思いますので、文言についてはお任せします。

教育長 それでは、「魅力ある学校づくりプロジェクト」については、委員の皆様のご意見として付け加える方向で整理いたします。文言の具体的な調整については、事務局に一任いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ありがとうございます。それでは、大きな2項目に移ります。「Ⅱ-1 家庭の教育力の向上」についてです。資料25ページの7「2次評価」をご覧ください。評価は「継続・充実が必要である」とし、家庭教育学級や講演会等の取組に関する意見をまとめています。ご意見はございますか。提案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ありがとうございます。続いて、「Ⅱ-2 地域の教育力の向上」についてです。資料28ページをご覧ください。2次評価では「継続・充実が必要である」とし、放課後子ども教室事業に関する意見をまとめています。ご意見はございますか。

土器手委員 記載内容については、まさにそのとおりだと思います。ただ、常々感

じていることですが、「今後の取組・課題」として、ボランティア登録者の高齢化に伴う辞退の増加が見受けられます。今後さらに高齢化が進む中で、将来的にボランティア活動に参加する人が減少するのではないかという懸念があります。特に、5年後、10年後、20年後を見据えると、世話好きなお年寄りが減少してくる気がします。

教 育 長 社会全体の構造を踏まえると、確かにご指摘の懸念はあると思います。当然ながら現役でお仕事をされている方も多いと思いますが、実際に年代別の登録状況について、集計はしていますか。

社会教育課長 年代別の詳細な集計は行っておりませんが、高齢の方の登録が多いことは事実です。特に65歳以上の方が多い傾向にあります。

教 育 長 今後の課題として懸念される案件でございます。

常 盤 委 員 市の会議に出席した際、地域のつながりが全体的に薄れてきているという指摘がありました。一方で、現在の学校教育の現場では、学校と地域が一体となって取り組んでいる状況があります。子供たちが成長する過程で、地域と一体となった体験を積むことは、将来、大人になったときに地域支援やボランティア活動への意識につながるのではないかと考えています。

教 育 長 この土曜・日曜には、市内で様々なイベントが開催されました。教育委員会関係では、少年自然の家で「オータムフェスタ」が行われ、川内南中学校のボランティア部や鹿児島純心大学の学生が、まさにボランティア精神を発揮し、大いに活躍していました。また、先ほどご指摘いただいた「小さい頃からの社会貢献」という点に関連して、社会福祉フェアも開催されました。その際、子供たちが地域活動に参加し、50ポイントを達成した児童生徒3人が表彰を受けました。このことから、幼少期から社会貢献に取り組む子供が数多く存在することを改めて実感いたしました。それでは、28ページの2次評価の文言について、この内容でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ありがとうございます。続きまして「Ⅱ-4 総合的なネットワークの連携強化」に移ります。31ページの2次評価に記載のとおり、「継

続・充実が必要である」とし、地域全体で子供を見守り育てる意識の醸成に関する意見をまとめています。ご意見はございますか。提案どおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ありがとうございます。続きまして、「Ⅱ－5 少年自然の家における青少年教育・生涯学習の充実」に移ります。資料34ページの7に記載のとおり、「継続・充実が必要である」とし、自然環境を活かした体験活動を通じて、青少年の成長を支える取組に関する意見をまとめています。ご意見はございますか。提案どおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ありがとうございます。続きまして、大項目3に移ります。「Ⅲ－1 生涯学習の展開」について、資料36ページをご覧ください。7の2次評価では、「継続・充実が必要である」とし、意見として「広報活動の工夫により、より多くの市民が生涯学習に関心を持ち」という文言でまとめております。生涯学習の展開については、この意見のとおりで整理したいと考えますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ありがとうございます。それでは、次に「Ⅲ－2 図書館機能の充実と読書活動の推進」についてです。資料39ページの7をご覧ください。2次評価では「継続・充実が必要である」とし、意見として「本を読むことは素晴らしいことであるので」という文言でまとめております。ご意見はございますか。提案どおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ありがとうございます。それでは、「Ⅲ－3 生涯学習を進めるコーディネート機能の充実」に移ります。41ページの7をご覧ください。2次評価では「継続・充実が必要である」とし、人材バンク「すてきびと」に関する文言でまとめております。ご意見はございますか。提案どおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ありがとうございます。以上をもちまして、調整及び確認は終了いた

しました。なお、本報告書につきましては、本定例会における議決を経た後、議会に対して公表いたします。

教育総務課長 本報告につきましては、主要事項処理経過報告書という形で、議会に提案させていただく予定です。その際、委員会等でご質問があった場合には、適切に対応させていただきたいと考えております。また、「I-2」の魅力ある学校づくりの部分の挿入につきましては、改めて主管課と協議のうえ修正を行い、その後、教育委員の皆様にご確認いただいたものを最終案として交付させていただきたいと思っております。

教 育 長 議案第33号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第34号 薩摩川内市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 議案第34号 薩摩川内市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 これは、国や県も同様の基準なのでしょうか。

学校教育課長 県はそのような形をとっています。

土器手委員 それに倣っているということですね。

教 育 長 県が直接これを行うということではありません。この対象は市町村立の学校ですので、それぞれの自治体が対応します。県には県立学校がありますので、そこについては県立学校管理規則に基づいて対応します。国立学校もありますが、国は全く関与しておりません。今回の変更は、関係する私立学校や幼稚園、保育園などにも影響がありますので、今後の広報周知については教育委員会で対応してまいります。また、県立学校の入学式については、これまでも市町村立学校と重ならないよう調整させていただいております。今回も同様に、県全体で話し合いを行い、県教育委員会として協議した旨の情報でございました。

軍 神 委 員 今、教育長がおっしゃったように、やはり周知徹底することは非常に重要だと思います。これだけ多様なパターンがあり、毎年変更が生じ

るのであれば、教育委員会としては確実に周知徹底を図っていただきたいと思えます。そうしなければ、この5日間の意義が十分に発揮されません。その点について、改めて確認のうえ、徹底していただければと思えます。学校側も、この点が明確でないと、後々混乱する可能性がありますので、よろしくお願ひします。

教 育 長 ご意見ありがとうございます。児童生徒の休業に加え、児童クラブの運営にも影響がございます。これが適切に対応されない場合、働いている保護者にも大きな影響を及ぼしますので、その点をしっかりと考慮してまいりたいと思えます。

教 育 長 他に質問はありませんか。  
(なしの声あり)

教 育 長 議案第34号を承認してよろしいですか。  
(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第35号 薩摩川内市教育支援センター設置規則の制定について】

教 育 長 議案第35号 薩摩川内市教育支援センター設置規則の制定について  
学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 スマイルルームは現在もありますが、今回は可愛地区コミュニティセンター内への併設移転を契機として、設置に関する規則を整理したものでございます。質問はありませんか。

土器手委員 場所は変わりますが、運営の流れとしては、これまでどおりという理解でよろしいですね。

学校教育課長 はい、おおむねそのような流れです。

軍 神 委 員 センター内に設置されるということで、スマイルルームの存在について、学校だけに知らせればよいのか、それとも保護者にも周知すべきなのか、また、コミュニティセンターにはスマイルルームがあることを示す看板などを設置すべきかどうか迷うところです。看板があれば、相談業務などが可能であることを示す効果がある一方で、設置しないほうが子供たちの動きにとっては望ましい場合もあるかもしれま

せん。こうした点について、どのように対応すべきか検討が必要だと思えます。

教 育 長        まず1点目、広報周知について、これまでどのように行っていたかを説明してください。

学校教育課長    これまでの広報周知については、主に保護者への周知が中心でしたが、今後は、スマイルルームが可愛地区コミュニティセンターに設置されたことを、保護者だけでなく、さまざまな場面でしっかりと周知していく必要があると考えております。次に、看板などの表示方法につきましては、子供たちの心理面への配慮も必要ですので、その点を踏まえ、十分に検討してまいりたいと思っております。

教 育 長        これまで、不登校傾向の児童生徒やその保護者に対しては、スマイルルームの利用条件や、その存在について、学校を通じて説明を行ってまいりました。また、今年度から三つの中学校に校内家庭支援センターを設置しましたが、これについても、不登校傾向のある児童生徒や不登校の児童生徒の保護者に対し、周知を徹底してきたところです。一方、市民全体への広報活動については、これまでは実施しておりませんでした。しかし、施策としては非常に重要であると考えております。現在、学びの多様化について広く議論されており、学ぶ場所を選択できるという観点からも、軍神委員のご質問に対しては、広く周知を図ることが望ましいと感じております。この点については、改めて検討を行い、その結果をご報告いたします。

軍 神 委 員      支援の充実を図ることは非常に良いことだと思います。しかし、実際には不登校を解消し、不登校の児童生徒を生じさせないことに重点を置くべきです。スマイルルームに不登校の子供を集めることが目的ではありませんので、スマイルルームの設置と併せて、学校においてもこうした課題解決に向けた努力をお願いしたいと思います。また、教育委員会としても積極的な取組を期待します。総合的に見ても、子供たちの不登校を解消することは不可欠です。スマイルルームは居場所ではないながらも、支援の充実を図ることは難しいところですが、その点を十分に考慮して対応していただきたいと思えます。なお、今度、

現地を見学しますが、建物への入り口はどうなるのでしょうか。

教 育 長 入り口は、1階の外側から専用の階段を上っていきます。コミュニティセンターの正面玄関とは異なる場所です。

常 盤 委 員 軍神委員がおっしゃったように、やはり早めに関わり、傾向が見られた段階で対応できるようにすることは非常に重要だと思います。保護者への周知については、不登校傾向のある児童生徒の保護者だけでなく、すべての保護者に対して行っているのでしょうか。

教 育 長 学校から全員への周知は行っておりません。

常 盤 委 員 家庭で気づくことや学校で把握できることがある場合に、こうした支援の場があり、相談できるという情報は、すべての保護者が知っていたほうが良いのではないのでしょうか。グレーな状態のうちに相談の利用ができて、不登校になることを防ぐことができると良いと思います。不登校になっている子供には、個別の状況に応じた対応が必要だと思いますが。

教 育 長 ご意見ありがとうございます。市の広報紙で、これまで市全体に向けた広報を行ったことはありますか。

学校教育課専門員 市の広報紙としては、全体的な周知は行っておりません。ただし、毎月2回実施している鹿児島純心大学の相談員による相談事業については、ホームページで公開しております。

教 育 長 ただいまの委員のご意見も踏まえ、今後は広く広報を行うべきか、また早期対応の重要性についてもご指摘をいただきました。例えば、現在の記載では「30日以上の不登校の児童生徒のみを対象」となっている場合、見直しの検討が必要だと考えます。「学びの多様化」という考え方からすれば、志布志市やさつま町のように、施設の存在を広報している事例もあります。その意味でも、軍神委員がおっしゃったように、施策として広報を進めることは必要だと考えております。

軍 神 委 員 もう一点申し上げます。私が非常に心配しているのは、コミュニティセンターを利用する方々が、スマイルルームの存在を知ったときに、どのような意識を持つのかという点です。差別的な視線を送ることはないと思いますが、最も望ましいのは、子供たちを温かい目で見守っ

ていただくことです。そのためにも、地区コミュニティ協議会の会長や役員の方々にご理解いただき、また利用者も多いと思いますので、利用者にも偏見を持たないように、相互に理解を深める取組をお願いしたいと考えます。

教 育 長 配慮すべき点ということですね。いただいたご意見を整理して、今後は所管課において対応を進めたいと思います。この件については、よろしいでしょうか。

枇 杷 委 員 私の認識不足かも知れませんが、場所が変わるということで、基本的に現在のスマイルルームについても、保護者による送迎で対応されているという理解でよろしいでしょうか。近くに住む子供であれば、学校には行けないものの、スマイルルームには自分で、中学生などの場合は徒歩で通うことも可能なかと思えます。ただ、今回場所が変わることで距離的にも変わると思えますので、現状としてはほぼ保護者の方が送迎しているという形なのか、その点を教えていただければと思います。

教 育 長 現在のスマイルルームの状況について教えてください。

学校教育課専門員 ほぼ保護者による送迎です。ただし、川内北中校区などの徒歩で通室できる児童生徒については、歩いて通っている児童生徒も数人おります。

教 育 長 自転車での通室は認めていますか。

学校教育課専門員 自転車での通室も認めています。

教 育 長 ちなみに現在登録している小学生・中学生の人数はわかりますか。

学校教育課専門員 登録者数は、令和7年10月末現在、小学生が12人、中学生が28人、合計40人です。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 議案第35号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第36号 いじめの重大事態対応ガイドラインの改訂について】

教 育 長 議案第36号 いじめの重大事態対応ガイドラインの改訂について  
学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 文部科学省による改訂は、いつでしょうか。

学校教育課長 令和6年8月です。

土器手委員 もう一度確認させてください。令和6年8月に改訂されたとのことですが、その前の改訂はいつだったのでしょうか。改訂には一定のスパンがあるのですか。

学校教育課長 その前の改訂時期については確認できておりませんので、後ほど確認いたします。

教 育 長 58ページの「関連機関との連携」に参考資料として記載がありますが、まず平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が制定されました。その後、平成29年にガイドラインが策定され、これが長く適用されてきました。今回、初めての改訂が令和6年8月に行われたという整理になります。

土器手委員 文部科学省の基準があり、さらに薩摩川内市教育委員会でも「いじめ重大事態対応ガイドライン」が策定されているため、一定の流れが確立されていることは安心材料だと思います。もちろん、いじめが発生しないことが最も望ましいのですが、万が一発生した場合には、このガイドラインに基づき、しっかりと対応していただきたいと思います。その際、被害者・加害者・保護者への対応は、感情面にも十分配慮し、温かみのある対応をお願いしたいと考えます。いじめが起らないことを心から願っております。

軍 神 委 員 52ページに記載されている「重大事態の判断」については、教育委員会も学校も、今後しっかり認識しておく必要があります。重大事態とは何かという点ですが、例えば項目4に「保護者からの申立て」があります。申立てがあった時点で、確定していなくても重大事態として扱わなければならないということです。私自身、以前県の会議に出席した際、文部科学省との協議で「まだいじめと確定していない段階

で重大事態と捉えるのはおかしいのではないか」と質問しました。しかし、文部科学省からは「法の規定に基づき、そのように捉えるべき」と説明されました。当時は納得しきれませんでした。学校にも「保護者から申立てがあった場合は重大事態として捉える」ということを徹底する必要があります。アンケートや調査を並行して行うにしても、確定してから対応するという感覚では、命を守るという観点からも、教育委員会としても指導を徹底し、学校と共通理解・共通実践ができるようにしていただきたいと思います。

教 育 長           ご意見ありがとうございます。今後の周知方法等について、補足をお願いします。

学校教育課長       今回ご承認いただきましたら、議会へ提出し、その後総務文教委員会で承認をいただいた段階で、正式に確定することになります。

教 育 長           学校現場や保護者への周知はどのように行いますか。

学校教育課長       それを受けて、学校現場や保護者等への周知を行ってまいります。

教 育 長           軍神委員からご指摘があったように、保護者から重大事態の申立てがあった場合の対応について、学校が誤解しないよう徹底することが重要です。この点については、校長会、教頭会、生徒指導主任会など、様々な機会を通じて、繰り返し説明し、共通理解を図ることが大切だと考えております。他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長           議案第36号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長           ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

#### 【諸般報告】

教 育 長           それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長       (資料1 ページについて説明)

教 育 長           質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長           学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長       (資料2 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 次に社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料3ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 24日の朝の安全パトロールについてですが、勤労感謝の日など祝日ですが実施されるのですか。

社会教育課長 24日は学校が休みのため、実施いたしません。この記載は削除をお願いいたします。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 次に少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 (資料7ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 次に中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 (資料8ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 甌島教育課の説明をお願いします。

甌島教育課長 (資料12ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 以上で諸般報告を終わります。

#### 【その他】

教 育 長 次にその他のア 令和7年12月行事予定について、教育総務課から順に説明をしてください。

教育総務課長 説 明

(以後、順次各課からの報告)

教 育 長 行事予定について、ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 イ その他に入ります。事務局から何かありますか。

教 育 長 教育委員の皆様から何かございますか。

(なしの声あり)

**【閉 会】**

教 育 長 以上で、全ての審議が終了しました。これで、令和7年第12回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時45分

教 育 長

教 育 委 員